

骨子案作成のための課題の整理（会議当日）

【意見1】

問 行政として考える課題、書かれていること全てに取り組みれば理想であるが、難しいところもある。行政としてこれだけは力を入れたいというものを表現することも大事では。

答 重点事項、また成果を出していくもの、順調に進めていくもの、取り組みを開始するものなど、行政として濃淡を出して表現したい。

➤ 対応

取り組みのうち新規性、拡充性のあるものを「重点取組」として計画に明記しました。

【意見2】

問 取り組まなければならないことは理解するが、効果が少ないものは辞めていくことも必要ではないか

答 支援を継続させるためには、削り落としていく支援もあるかもしれない。濃淡を出すこととあわせて、担当課とヒヤリングを行い検討していきたい。

➤ 対応

意識啓発（研修）事業については、効果等を検証し、令和7年度は実施しないものもある。また、事業を委託する団体の運営上の問題で委託できなくなり、事業を縮小しているものもあります。

国の子ども未来戦略「加速化プラン」の推進により、あらたな事業の実施を求められているが、大野市の実情を考慮し、「実施しない」を選択する事業もあります。（当日配布資料No.2）参照

【意見3】

問 子どもは何歳までを言うのか、それによって支援が変わるのか

アドバイザー これまで児童福祉法では18歳までと定義してきた。定義したことで支援に漏れがあった。子ども基本法ではあえて定義していない。逆に国はそれを売りにしている。

答 アドバイザーの助言を聞き、こどもの定義は支援によって柔軟に変えていけばいいと考える。

行政として自己選択、自己決定、自己実現の後押しを基本として考えていきたい。

➤ 対応

P4 3 こども・若者の定義に記載しました。

骨子案作成のための課題の整理（後日提出意見）

施策の柱 1「こども」から「若者」までの共通する支援

(1) こども・若者の健康と安心安全の確保

○「現在の医療体制を維持するための市内医療機関と市外医療機関との連携が重要である」について、小児科を標榜している医療機関をはじめ大野市が大野市医師会と、奥越でのこども医療の将来展望を確認しあう作業が必要ではないかと危惧する。

➤ 対応

子育てに関係する部分ではありますが、今後の地域医療に関する大きな事業であるため、本計画には記載することは控えさせていただきます。

(3) こども・若者の成長のための社会環境の整備について

○放課後の居場所として、大野市の公共施設（市庁舎市民ホール、結とぴあ）は中高生にとって有効な場所です。ただし、学習スペースだけでなく、自主的な活動やコミュニケーションを行う場やスポーツや音楽を楽しむ環境も整備する必要があります。特に中学校では部活動が地域に移行されるため、放課後の過ごし方に多様な選択肢が広がることが期待されます。

➤ 対応

中高生ではありますが、数年後には「若者」となる人材です。

P17 ●若者の交流促進 に記載の コミュニティに関する情報を中高生にも発信することで居場所づくりにつなげていきたいと考えています。音楽活動など若者の活動に中高生も参加できるような手助けになることを期待したいです。既存の活動、コミュニティをつなげることで環境整備を図っていききたいと考えています。

○児童センターは主に児童クラブの場所として利用されており、一般の子どもたちが利用する機会が限られています。一般の子どもたちや保護者は、放課後に安心して遊べる場所を求めており、学校で頑張ってきてホッとしてから遊びに行く場所がまた、学校ではどうかと思う。おおの天空パークOSORAは、小学3年生までは保護者の同伴が必要となっている。保護者は学校校区内で自転車や歩いて遊びに行ける場所や、保護者の同伴なしで利用できる居場所を求めている。

➤ 対応

国の「放課後児童対策パッケージ」において、安全・安心な居場所を求めるニーズに応えることや、学校施設や保育所等の積極的な活用も求められています。また、今後の人口減少に鑑み、公共施設再編について

も考慮する必要があり、新たな施設の設置は現実的ではありません。そのような中、児童の放課後の居場所づくりについては、P14 安全・安心な放課後の居場所づくり を重点取組に位置づけています。現在、教育委員会の3課が連携して既存施設を活用した「放課後の子どもの居場所づくり検討チーム」を立ち上げ検討を始めていますので、頂いた意見を検討の参考にいたします。

(4) 若者の定住と就業支援

○地元での就労率を向上させるためのマッチングの向上、若者が働きたくくなるような企業の誘致について、今ある大野市内企業・産業の誇りを、市民PRや、教育の現場（例えば社会科？）に地元産業技術の紹介等を盛り込むなど幼少期から地元就労意識の醸成の推進のような考えもあるとよいと感じる。

➤ 対応

P15 『若者や子育て世代の定住につながる就労環境の整備』の中で取り組んでいきます。

(5) 若者の交流・活動の促進について

○若者の交流・活動の場所や内容は、大野の魅力(自慢できるもの)とリンクされたものにするとうい。郷土愛を通して、若者が意気投合するというイメージです。

➤ 対応

P14 『若者の交流促進』の中で取り組んでいきます。

施策の柱 6 保護者への支援

(1) 経済的・精神的負担の軽減

○「女性に係る家事や～、「共家事」「共育児」の強力な推進が求められる。」について「強力な推進」が行政の課題では漠然としている「強力な推進」を妨げる課題を具体化して、その対応を記載するとよい。

➤ 対応

P20 『多様な選択を可能とする男女共同参画の推進』及び

P31 『子育てにかかる精神的負担への支援』の中で取り組んでいきます。また、男女共同参画の推進やジェンダーギャップの緩和についても重要な視点ですが、大野市の実情としては女性に家事や育児の負担が偏っていますので、将来の子育ての当事者となる若者による若者に向けた取り組みを開始します。

グループワーク ①若者の定住に向けて

- 進路選択や就職相談時など、生徒は与えられる情報に左右されるので、いつ、どこで、情報をどう入れるのかを吟味しなければならない。
- 大野へ帰ってくるタイミングは、結婚して子が生まれてからでもいいのではないかと。手厚い大野の子育て支援をアピールして「子育てするなら大野」を進めるとよい。
- 親世代が「帰って来いと言えない」「帰って来なくてもよい」まで言ってしまう。

➤ 対応

情報発信が重要であることから P5 伝わる情報発信、P6 基本方針中に記載する特出しして記載しています。伝わる情報発信に努めます。

グループワーク ②若者の交流・活動促進に向けて

- 同じ趣味、目的など集まりやすいコミュニティが有効である。ボランティア活動を通じるのもよいのではないかと。
- 若者がコミュニティの情報を得られやすくするには、市公式LINEを活用するのが有効である。※市公式LINEは良い
- 若者同士のコミュニティがあるが、リーダー的存在がなく単発で終わっている。仲間内からの広がりが無い。
- イベントスペースや気軽に集まれるカフェのような場所がない。

➤ 対応

P17 若者の交流促進の記載のように 若者のサークルなどの情報や活動場所を発信することで、コミュニティ活動の広がりにつなげていきます。

グループワーク ③結婚支援について

- 若者の自発的な行動がないと効果は上がらない。
- 大野で結婚する「良さ」「イメージ」をしっかりと伝えることが重要。
- 大野の手厚い子育て支援を結婚支援につなげることも有効である。
- ハラスメントに敏感になっているが、交際相手を紹介してもらいたい若者はいる。職場など人間関係が築かれている関係性の人からの紹介は有効である。職場（業種・業界）同士の交流は、それぞれの職場（業種・業界）の働き手の確保にもつながる。

➤ 対応

P19 『職場のつながりを活かした結婚の後押し』の中で取り組んでいきます。

